



# 支給対象は小学6年生まで 児童手当を受けていないかたへ

現在、児童手当を受けていないかたで下記の受給資格に該当するかたは、5月31日(木)までに手続きをしてください。審査の結果、要件を満たしていれば、6月分の手当から受けられます。手続きをしていないと手当を受けることができませんので、対象となるかたは忘れずに手続きをしてください。なお、公務員は勤務先への申請となります。

- 受給資格** 小学6年生(12歳になった最初の年度末)までの児童を養育し、右記の所得限度額を下回っているかた。
- 受付期間** 5月31日(木)までの平日、午前8時30分～午後5時15分(アルヴェ市民サービスセンターは午前9時～)
- 受付場所** 市民課5番窓口、土崎・新屋支所  
アルヴェ市民サービスセンター  
河辺・雄和市民センター  
岩見三内・大正寺連絡所
- 手続きに必要なもの** 印鑑  
申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの。郵便局は除く)  
申請者の健康保険者証のコピー(厚生年金に加入しているかたのみ)
- 問い合わせ** 市民課総務担当tel(866)2072

## 所得限度額

ご自分の所得は、平成18年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や、扶養人数、平成18年の確定申告書などを参考にしてください。



右以外のかた  
(国民年金の加入者など)  
厚生年金・共済組合などの加入者

扶養親族等の数	所得限度額	所得限度額
0人	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円
4人	620万円	692万円
5人	658万円	730万円

限度額には、社会保険料相当額(8万円)を加算しています。また、申請者に医療費控除などがあると、所得額から控除される場合があります。

すでに児童手当を受けているかたからは、6月中に現況届を提出していただきます。詳しくは、6月上旬に郵送で直接お知らせします。

また、次に該当する受給者で、まだ市民課に連絡していない場合は、至急連絡してください。

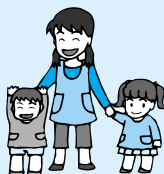
- ▶平成18年6月以降に会社を退職し、厚生年金などを脱退したかた
- ▶平成19年4月から公務員となり、職場から児童手当が支給されるかた

## 子ども未来センターで 子育てボランティアを募集

高校生以上のかたが対象です。子育てボランティアになって、アルヴェ子ども未来センターで、絵本の読み聞かせや教材づくりなどをして、子どもたちとふれあってみませんか。子ども未来センターで行われる下記の研修を受講後、登録していただきます。

### 研修日程

- 講義(必修)** 5月15日(火) 午前10時～午後2時30分
- 体験実習(自由参加)** 5月17日(木)▶ふれあい遊び  
5月22日(火)▶作って遊ぼう  
5月23日(水)▶作って遊ぼう  
5月30日(水)▶パンダ広場  
6月12日(火)▶絵本の読み聞かせ
- いずれも午前9時30分～正午
- 申し込み** 子ども未来センターtel(887)5340



## ファミリー・サポート・センター 協力会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、急な用事や仕事などのとき、お子さんを預かってほしいかた(利用会員)に、預かってくれるかた(協力会員)を紹介する制度です。

協力会員になって、あなたの子育て経験や空いた時間を活かしてみませんか。協力会員になるためには下記の研修の受講が必要です。受講・登録は無料です。

### 協力会員研修会

5月24日(木)午前9時30分～午後4時30分  
アルヴェ4階洋室C

### 申し込み

秋田市ファミリー・サポート・センター  
tel(887)5336

— あなたのとなりに  
元気な笑顔 ♪

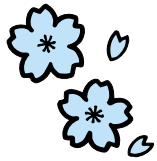
# 健康

## ふれあい元気教室に 参加しませんか



軽体操、レクリエーション、作品づくりなどを楽しんでみませんか。スタッフは医師、理学療法士、作業療法士、保健師など。仲間とふれあい、心と体を元気にしましょう。参加無料。

- 対象** 65歳以上のかた。ただし、介護保険の要支援・要介護の認定者は除きます
- 日時** 6月12日(火)から来年3月11日(火)までの、おおむね毎月第2火曜日、午後1時30分～3時
- 会場** 市保健センター **定員** 20人程度
- 申し込み** 市保健所保健予防課tel(883)1178



## ファミリーサイクリング大会

市役所から大森山公園まで約2時間のコースを、家族でサイクリングしませんか。小雨決行。

- 日時** 5月27日(日)午前9時20分～午後3時(午前9時20分まで市役所前集合)
- 参加費** 1人500円(動物園の入園料500円別途必要。中学生以下の入園料は無料)
- 定員** 100人(小学5年生以下は保護者同伴)
- 申し込み** 秋田県サイクリング協会 tel(864)4062

## 健康

### はつらつ情報



#### いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象。時間は午前10時～正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

**ヨガ教室** 5月10日(木)、雄和ふれあいプラザで。tel(886)5071

**秋田民謡手踊り教室** 5月18日(金)、大森山老人と子どもの家で。

tel(828)1651

#### 体力づくり教室

川尻地区に住む65歳以上のかたが対象(介護保険の要支援、要介護認定者は除きます)。体操、身体機能測定、講話など。参加無料。定員20人。申し込みは保健予防課tel(883)1178

**日時** / 6月7日(木)から10月18日(木)までの、おおむね第1・第3木曜日に10回、午後1時30分～3時 **会場** / 川尻地区コミュニティセンター

#### 南部地区町内親善バレーボール大会

南部地区の町内対抗の8人制(男性は2人まで)ピニールバレーボール大会です。参加費1チーム1,500円。

**日時** / 5月27日(日)午前8時30分～ **会場** / 仁井田小学校、牛島小学校

**申し込み** 所定の申込書で5月15日(火)まで南部公民館tel(832)2457

#### エンジョイスports教室ソフトバレー

20歳以上のかたが対象。先着各30人。申し込みは5月7日(月)午前9時からスポーツ振興課tel(866)2247

**日時** / 5月17日(木)午後1時30分～3時30分、21日(月)午前10時～正午、23日(水)午後7時～9時、24日(木)午前10時～正午 **会場** / 市立体育館 **保険料** / 1回30円

#### 若返りのピラティス

**対象** / 20歳以上のかた

**日時** / 5月19日(土)午後6時30分～8時 **会場** / サンライフ秋田

**受講料** / 840円 **定員** / 先着15人

**申し込み** 5月7日(月)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

#### さわやかグラウンドゴルフ交流会

初心者歓迎。5月18日(金)午前9時45分～、太平山リゾート公園グラウンド・ゴルフ場で。参加費1,000円。

**申し込み** 5月12日(土)まで、電話かファクスで、住所、氏名、電話番号を、秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会の川村さんへ。

電話・ファクス(889)8262

#### 硬式テニス地域交流会

女子連大会D級以下のかたを対象に、スポーツ指導員が指導します。

**日時** / 5月22日(火)午前10時～午後2時 **会場** / 八橋テニスコート(人工芝)

参加費 / 500円 定員 / 50人

**申し込み** 5月15日(火)まで、日本女子テニス連盟秋田県支部の小場さんtel(835)6532

#### 男性のための食生活講座

食事に関する講話と調理実習。定員32人。申し込みは5月8日(火)から、保健予防課tel(883)1175

**対象** / 40歳～64歳の男性

**日時** / 6月2日(土)午前10時～午後1時 **会場** / 市保健センター

**受講料** / 500円(テキスト代含む)

#### 市保健所の健康相談

会場は市保健センター。いずれも保健予防課へ電話で予約が必要です。

**食生活相談tel(883)1175** ▶ 肥満、高血圧、糖尿病のかたの食事の相談に、栄養士が応じます。日時 / 5月24日(木)午前10時～午後2時30分

**成人歯科相談tel(883)1174** ▶ むし歯や歯周病など歯の健康の相談に、歯科衛生士が応じます。日時 / 5月30日(水)午前9時30分～正午

#### 在宅介護者の集い

寝たきりや認知症などのかたを自宅で介護しているかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

**日時** / 5月18日(金)午後1時30分～3時 **会場** / 市保健センター

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田さんtel(863)0935